



近世初頭の山崎藩(四)

島田清

二、池田輝澄時代（続3）

『存採叢書』中の「寓簡」に収められた「池田輝澄之記」の続きを次に掲げる。

『慶長十八年正月廿五日、輝政薨ズ。五十歳。國清院ト号ス。播磨五拾万石之内、四十万石、一男武蔵守利隆ニ賜フ。捨万石、粟安郡・赤穂郡・佐用郡ヲ良照院殿ニ賜フ。備前二十八万石、二男左衛門督忠繼ニ賜フ。淡路六万余石、三男忠雄ニ賜フ。忠繼、元和二年二月廿三日卒去。十七歳。家督忠雄ニ賜フ。忠雄、淡路ニテ、家中扶持トシテ備中ニ於テ三万五千石被下、都合、三十一万五千石。』

この一節は、輝澄の父、輝政の薨去と、そのあとの領地配分について書いたものである。まだ、輝澄の領地が確定するところへは行つていながら、歴史の流れをたどる順序として少し説明を加えておこう。

輝政は、慶長一五年二月二三日、第三子忠雄に淡路国六万三千六百二十石を恩賜され、これまでに与えられた播磨・備前と合せて八十七万一千二十石を領することとなつた。これへ、播磨で実施した検地の改高を加えると、合計九十七万九千七百三十一石六斗八升に達する。姫路百万石時代というのはすなわち、このときのことを指すのであり、輝政の綽名「西国將軍」もこのころに生まれた。

しかし、『好事、魔多し』のたとえ通り、輝政の全盛も二年と続かなかつた。慶長一六年一二月、輝政は、突

目次

一、近世初頭の山崎藩(四)

島田清一

一、揖保川高瀬舟の思い出

中村潔四

一、江戸末期の山崎の人口について

宇野正瑛七

一、「宍粟郡法」復刊

安井俊二一

如、中風を発し、姫路城内に病臥した。家康はおどろいて、一七年一月二九日、牧野成里・鶴殿長秀の両使を下させ、秀忠も三回にわたつて使者をおくつた。

輝政の病状は、一時、はなはだ憂慮されたけれども、春ごろより快方に向かい、八月には快癒した。そこで、輝政は、家康・秀忠の見舞を謝るために姫路を出発し、

九月、駿府城内の家康、江戸城内の秀忠に謁し、十月に姫路へ帰つた。この旅行は、一見、何でもないよう見えるが、中風の後遺症である手先のふるえはなおはつき残つていいたし、筆をとることもできぬほどであつたら、無理であつたことは確実であろう。そのうえ、医学の充分發達していない当時のことであるから、何かに不養生のこともあつたであろう。輝政は、翌一八年一月二十四日、再び中風の发作で倒れ、二十五日、申の刻（午後四時）に薨去した。享年五〇。姫路の城主になつてから一三年目である。

輝政薨後の領地分配はなかなかむつかしかつた。將軍秀忠は家康の指示を受けて安藤重信・村越直吉の両使を派遣し、まず、輝政の寵臣若原良長・中村正勝を審問させ、また、池田氏一族、ならびに老臣などから内部の事情を聴取させ、その報告を得たうえ、六月一六日に遺跡の位置を決定した。すなわち、長男利隆に宍粟・佐用・赤穂の三郡を除く播磨国四二万石を与え、二男忠繼には

備前国のほか、良正院（輝政の室、督姫のこと、輝政の薨後、落飾して良正院と称した）の化粧料として播磨国（うち宍粟・佐用・赤穂一〇万石を加え、三男忠雄には淡路国が与えられた）。

輝政の臣は、これまで一つであつた。しかし、この領地分配で三つに分れた。利隆に付けられて播磨にのこつたのは輝政の子政虎・利政・輝政の甥由之、家老伊木忠繁以下の大身たち。忠繼に付けられて備前国に赴いたのは家老荒尾重隆、同弟成房、和田壱岐守等。忠雄に付けられて淡路国へ移つたのは篠尾四郎右衛門、加賀九郎左衛門等であつた。

翌、慶長一九年は有名な大阪冬の役がおこつた年である。利隆は、一〇月一九日に兵をひきいて姫路より出陣し、忠繼・忠雄は備前・淡路の兵をひきいて二〇日に出发した。神崎川・淀川の渡河と、中島・野田・福島から天満・船場の激戦で三兄弟はそれぞれ勇戦し、家康を喜ばせたが、一二月二三日和議が成立し、二五日、暇をあたえられた。池田家では、この直後に、二つの悲しい事件が起きた。一つは良正院の訃。一つは忠繼の急死である。

輝政の在世中、播磨御前と呼ばれていた督姫は、輝政薨後、落飾して良正院と称していたが、大阪冬の役が起ると、忠繼・忠雄の身をきづかって京都へ上り、二条

城に滞在した。ところが、元和二年二月四日寅の刻（午前四時）疱瘡のために二条城で卒した。年五一。良正院隆誉知光慶安とおくり名し、京都の智恩院山内に葬られた。寺内の「良正院」は、すなわちその菩提寺で、このとき建てられたものである。駿府へは同月八日、京都所司代板倉勝重から報告し、家康の弔使秋元泰朝は一八日に京都へ着いた。

忠繼は、冬の役が終つたのち、将土とともに備前の岡山城に帰つたが、二月二三日、同じ疱瘡のために急逝した。年一七。竜峯寺雲台元祥とおくり名し、岡山法源寺に葬つた。法源寺はこの縁故から竜峯寺と改称した。

忠繼は生れつき孝心があつく、また、友情にこまやかであった。

異母兄利隆が病氣になつたときなど、自ら代つて命を召されるよう神仏に祈つたほどである。また、容貌はすこぶる美男で、弱々しい体質であつたが、人心を察する明をそなえ、智勇にもすぐれていた。



大阪冬の役が始まつたとき、一六歳であつたが、特に家康に乞うて一手の大将となつたことや、出陣に際して父の武名を辱しめないよう誓つたことば、あるいは将土にさとしたことばをみると、将器として、まことすぐれたものをもつていたことがわかる。戦争中に二条城の家康に注進した際の深慮、家士懐柔の老練さ、あるいは陣中における有馬豊氏への注意など、その片鱗を示したものとして注目される。慶長一九年六月、家康の命で美作国津山城主、森忠政の三女と婚を約したが、そのことのおこなわれぬ前に歿した。

この良正院と忠繼の死はわずか一八日を隔てるだけであつたためか、後に、ショッキングな巷説が流布された。すなわち、「吉備温故秘録」・「聞書雜和集」・「雨夜の燈」・「撰戦実録」などに載せられている話で、一般に「池田家の毒鎌頭事件」と呼ばれている。話の筋をかいつまんで述べると、良正院は平素から利隆をうとんじ、殊に輝政の薨後は利隆によつて家を奪われないと危惧していた。そのため、大阪冬の役の終つた際に利隆を岡山城に招き、中繼・忠雄等とともに労をねぎらう宴を張り、席上、毒鎌頭をもつて利陸を殺そうとした。しかしこれを知つた忠繼がさきに毒鎌頭を食べ、兄の身代りになつて死んだので、驚いた良正院は、続いて毒鎌頭を食べ、死んだ、というのである。小説に仕組むならばまご

とに興味あることであるが、事実は前述のとおりで、時も、場所もちがつている。

忠繼の遺骸は岡山国清寺に葬られ、家康・秀忠からは使をつかわされ、暁銀をおくられた。

享年わずか一七才（現行のかぞえかたでは一六才）の忠繼には嗣子がなかつた。岡山城の池田家ではどうなることかと案じていたが、三月になつて大阪夏の陣がおこつた。利隆は前回のごとく、兵二万をひきいて四月八日に兵庫に着陣し、さらに尼崎へ進み、難波村に陣をかまえた。家康・秀忠父子は、五月五日、京都を出発したので、利隆も同日に神崎川を渡り、七日の総攻撃にあたつては六百二十一の首級をあげた。秀頼母子は、その翌八日に自殺し、豊臣氏はほろんだ。忠雄も、このとき兵をひきいて出陣したが、既に落城した後であつたため、兄利隆とともに上洛し、一〇日、二条城の家康に謁して戦勝の賀を述べた。

岡山城では、忠繼の急逝によつて、利隆・忠雄の出陣にもかかわらず、ひたすら幕命を待つありさまであつたが、大阪の役が終つたのち、六月二八日に忠雄へ遺跡を相続させる命がくだつた。このとき、忠雄に付けられた本知は、忠繼の所領備前二八万石と、良正院の所領、播磨の宍粟・佐用・赤穂三郡一〇万石であつた。しかし、忠雄は、幼い同母弟、輝澄・政綱・輝與に母の所領を分

け与えたいと願い出、幕府はそれを許した。宍粟郡三万八千石の領主松平輝澄、赤穂郡三万五千石の領主松平政綱、佐用郡二万五千石の領主松平輝興は、このようにして出現したのである。

揖保川 「高瀬舟」の思い出

中 村 潔

は じ め に

来年の秋には、こゝ山崎の地を東西に、見事な高速道が完成して、この上を車が時速八〇キロから一〇〇キロのスピードで突走ると云う時代に、こんな古めかしい話を持ち出して、誠に恐縮でありますし、又この「高瀬舟」については、さきに宇野正瑛先生、野中先生から御熱心な精細に亘る研究発表がなされて居りますので、私のこの小文は、以前から度々安井会長さんから依頼を受けて居ります責めをふさがせていたゞく意味と、もうこうして明治時代の記憶を、おぼろ気ながらにも、心の隅に藏している人々も、極々稀れになりましたこと等考え方をせまして、遅筆を啊しつゝものしました雑文でありますので、その点御諒承願いまして、御覽仰ぎたいと存じます。

(註)。私は祖母の家が、現在の中広瀬（当時“出石一いだいし”とも称して居ました所）の宍粟橋近くに在りましたので、幼少年時代をこゝで過ごす日が多く朝夕この目で、高瀬舟を送り迎えして居ましたもので

す。

▽ 舟着き場

筏（いかだ）は山崎よりもずっと上流から下つて来て居りましたが、水量や舟路の関係から高瀬舟は、今の宍粟橋西詰北側を発着場として、十二ン波以北へは通つて居なかつた。今も橋の西詰北側をよく見ると、川の中に伸びた護岸が見られます。あの南側が小さな入江になつて居て、そこに十数隻の高瀬舟が碇泊したり積荷の上げ下ろしをして居たのです。当時、橋から北の両岸は、如何にも「舟着き場」らしく、大きな問屋や倉庫が棟を列ね、旗亭や舟宿等も存在して居ました。今も気をつけた見ると、そうした遺構が随處に残つて居て、舟つき場として殷盛していた当時の面影がありありとうかがえます。

何しろ牛馬車も荷車もない昔の交通、この揖保川の高瀬舟が、いかに多くの旅人や物資を運び、重要な役割を占めて居たかは、現代ではとても想像もつかないと云うのが本当であろう。

山崎、竜野、安志、林田諸藩や各地に点在した天領地

から江戸幕府への年貢米や、諸物資の運搬、はてはその移動や参勤交代等に不可欠な陸路（海路でない）交通の花形であつた。

▽ 船頭

これ等の舟を操る舟人達は、多く香山辺の人々であつた。船頭さんの弁当のおかずは格別塩辛いものが舟宿に要求されて居た。——それは「一日中水の上に居るから水くさいものは食べられぬ」のだと聞かされて居ましたが、今から思うと、その劇しい舟の上で的一日の労働が身体的に強い塩分を必要としたものであろう。

▽ 通船の時季

こうした重要な役割りを持つっていた揖保川の高瀬舟も年中通つてゐるのではないかた。

毎年沿岸の稲の取り入れが済んで、揖保川の水が田に不用となつた十一月頃から、各井堰に舟の通うだけの通路が開かれ、高瀬舟も筏もそこを通つた。年が明けて五・

新才会ピアノ教室

山崎町庄能一 一九ノ一一
電話 ②三六八六

六月の候、田に苗代が作り始められる頃、この大切な舟便も閉ざされるのであった。

▽ 往還

毎日、その前日の夕、積荷（筆者の見た時代は主として薪炭）を了えて、早朝高瀬舟は一艘に大体三人位の船頭さんが乗船して、揖保の清流に任せて、網干の港へ漕ぎ下るのであつた。行きは比較的楽であるけれど、帰りが大変な難作業、重労働であった。

網干の船宿に一泊するとしても、帰り山崎迄數十キロの道程を、流れに逆上つて帰つて来るのです。

足も手も凍つてしまふ嚴寒の中を、素足にわらじの船頭さんが、一人は帰り荷と旅人を積んだ舟の中で長い竿を掉きして操り、二人の船頭さんは長い長い細網を肩にして身を前に倒すようにかゝめて舟を引張つて磧の石の上、岩の上、狭い岸を通り、所々の色々な障害物（立木・ぐろ等）を苦しみ避けながら遡上する難行苦行は、今日のいかに頑強な若者でも到底一日も、一回も成し得ない超々重労働であつた。勿論今日なら労働規準法によつて、三交代も四交代もの規制を受けることでしょう。

近頃の「日本ライン下り」にしても「保津川下り」にしても皆帰りの空船はトラックで運ばれてゐる。然し、その舟は軽くする為に、舟材が薄く脆弱で、かつての揖保

川の高瀬舟程の重剛さはない。

▽ 寄港地（途中の舟つき場）

徳川時代、いや明治の始め頃迄は、網干への途中、「新宮」「竜野」「正条」辺りにも、立ち寄り旅人や積荷の上げ下しがなされていた。従つてこれ等の地にも、この高瀬舟を主体としての大きな由緒ある船問屋や大商人が居住して居て、遠く京、大阪とも交易をかわしていた。

当時、藩主と農民、小数の商家や工人だけによつて構成されていた日本の社会構成の中に、この揖保川の高瀬舟は、当時の西播の優れた目先きの利く大商人達の唯一の雄飛活躍の舞台上の貴重な大道具でもあつたわけです。

▽ 舟元（ふなもと）

現在の山崎大橋の北岸一帯を「舟元」と呼んで居ますが、はっきりした遺構は見られないが、こゝが高瀬

**結納用品
書文房具
籍トクサヤ書店**

山崎町山田町
電話 ②〇〇六七(代)

舟の造船、修理場のあつた所と筆者は推考していますが他の御考証がありましたら御高示いたゞき度く存じます。

▽ 余録

酷寒の揖保川にも漸く、春の日ざしが射し始めて日毎水が温んで来ますと、暖い南風が吹き始めます。この頃から高瀬舟は網干からの帰り、真白い帆に一杯春風をはらんで上つて来ます。幼時、宍粟橋の欄干らんかんにもたれ、夕方友と三々五々この高瀬舟の帰るのを待つています。

やがて、山崎大橋の南、真淵辺りに、丸々と帆を張った高瀬舟が見えて来ますと、船頭さんの苦労も知らないで幼児達は手を打つて喜び合つたものです。折から須賀の願寿寺あたりの山の上に、まんまい朧月が上る時等、その光景は全く一幅の名画を見る思いであつた。

八百福商店
和洋酒・食料品販売

山崎町山田
電話(2)〇四一三三

で、幾日も前から指折り数えて楽しみにしていましたら愈々その日になつて、前日の雨の為、揖保川増水という事で遂々遠足中止、大変残念に思つたことを追想しますと共に、私にとつて屋形船以外遂に揖保川の「高瀬舟」に乗船の機会は得られず、大正の初期、新しく出現した牛馬車(馬力)と云う文明の利器に追われ、この長い歴史と数々の由緒を持つた揖保川の「高瀬舟」も、永遠にこの水路からその姿を没し去つたのであります。

江戸末期の山崎の人口について

宇野正瑛

江戸時代で日本の人口が、かなり正確に知られるようになったのは享保六年(一七二二)からであるといわれる。各村々から村明細帳を差出して集計され以後六年毎にそれが行なわれている。山崎本多藩の人口については天保年間(一八三〇)以後の資料があるので紹介する。
(+) 第1表は天保元年から文久元年まで約三十年間(一部欠)であり、天保以前にも毎年調査があつたと思われるが現在入手できたものを掲げてみた。

総人口についてみると最高は約九六八〇人最低約九〇九〇人、で、天保飢饉のあつたことがはつきり数字に現われ

| 14 | 15 (弘化) | 弘化 2 | 3 | 4 | 嘉永 3 | 安政 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 文久 1 | 明治 5 |
|------|-------------|---------|------|----------------|----------|-----------|------|-----------|------|------|------|---------|-----------|
| 162 | 266 | 194 | 212 | 261 | 243 | 212 | 185 | 187 | 174 | 181 | 267 | 293 | |
| 143 | 133 | 140 | 155 | 121 | 155 | 150 | 137 | 132 | 137 | 131 | 119 | 165 | |
| 家出 | 10 | 5 | 家出 | 7 7 | 10 2 | 16 | 7 | 21 | 8 | 24 | 12 | 14 | |
| 311 | 409 | 339 | 403 | 396 | 410 | 378 | 329 | ママ 348 | 319 | 336 | 398 | 472 | |
| 223 | 222 | 226 | 209 | 215 | 211 | 241 | 247 | 220 | 280 | 249 | 220 | 243 | |
| 198 | 149 | 198 | 224 | 144 | 202 | 154 | 151 | 167 | 155 | 155 | 130 | 166 | |
| 421 | 371 | 424 | 433 | 359 | 2 415 | ママ 435 | 398 | 387 | 435 | 404 | 350 | 409 | |
| 110 | (ママ) -40 | 85 | 30 | ママ -33 | 5 | 57 | 69 | 47 | 116 | 28 | -48 | -63 | |
| 9212 | 9 173 | 9258 | 9300 | 8933 (9267) | 9247 | 9352 | 9440 | 9494 | 9621 | 9679 | 9621 | 9569 | 9445 人 |

(第2表)

| | 郷 | 町 | 山崎県 |
|---------------|--------|-------|---------------|
| 男 | 3,597 | 955 | 4,554 |
| 女 | 3,288 | 909 | 4,891 |
| 計 | 6,885 | 1,864 | 9,445 |
| 医 師 | 2 | 4 | カマド数 2,428 |
| 僧 | 12 | 21 | |
| 山 伏 | 2 | 1 | |
| 神 子 | 1 | | |
| 道 心 | 1 | | |
| 盲 目 | 2 | 2 | |
| 社 人 | | 1 | |
| 合 計 | 6,905 | 1,893 | |
| 郷 町 計 | 8,797人 | | 9,445 |
| (安政 5.0 五才以上) | | | 明治 5 |

ていて、(天保十一、十二年の資料を欠くのが惜しまれる。)死者の四八二名(天保九)五七一(天保十)と多かつたこのころの生活苦がしのばれる。

(二) 第2表は町と農村の男女別などの人口を示すもので、この外に青蕊寺領上寺村の五八人あり)男子の方が女子より多い。

別の資料では天保十一年では八三四四人(郷一六七六二八人)町一六六一六人で、総人口で最低を示すが第一表と同一規準の統計かどうかが疑問なので熟考を要する。

(第3表)

| | |
|-------|----------------|
| 御仲間以上 | 男 133 女 134 |
| 御歩行 | 男 53 女 42 |
| 御勘定 | 男 62 |
| 御坊主 | 女 58 |
| 御寄合 | / |
| 御足軽 | 男 53 女 33 |
| 御同心 | 男 22 女 17 |
| 計 | 男 323 女 299 |
| 総計 | 622 |
| 弘化3年 | |

(第1表)

| 年 次 | | 天保 | 1 | 2 | 3 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 13 |
|------|-----|------|------|------|------|-----|---|------|------|--------|-----------|
| 減 | 死 亡 | | | 213 | 254 | 289 | | 482 | 571 | | ママ 345 |
| | 他所行 | | | 43 | 45 | 62 | | 106 | 134 | | |
| | 除 帳 | | | 8 | 4 | 24 | | 17 | 11 | | 12 |
| | 小 計 | | | 264 | 303 | 375 | | 605 | 716 | | 353 |
| 増 | 出 生 | | | 154 | 314 | 179 | | 193 | 232 | | 206 |
| | 他所来 | | | 69 | 71 | 97 | | 146 | 158 | | 182 |
| | 小 計 | | | 223 | 385 | 276 | | 339 | 390 | | 388 |
| | 差 引 | | | -41 | +82 | -99 | | -226 | -326 | | 35 |
| 本年人口 | | 9595 | 9554 | 9636 | 9646 | | | 9413 | 9087 | (8344) | 9173 |

(三) 三表は武士の人口を示すもの、各藩では軍事機密上な調査も行なわれていたのである。

すると第一表と第三表を合計すると約一万人の人口といふことになる。

(四) 次に農村について大沢村(乃井野領)の場合をあげてみると、軒数八七し八九軒、男一八六人、女一五九人(計三四五人)の村であるが、他村より奉公に来たもの又、他村に奉公に出たものを除外して最終的には男一八二人、女一五五人(計三三七人)となつてゐる。

| 人数 | 軒数 |
|----|----|
| 10 | 3 |
| 9 | 1 |
| 8 | 3 |
| 7 | 7 |
| 6 | 8 |
| 5 | 9 |
| 4 | 15 |
| 3 | 12 |
| 2 | 17 |
| 1 | 12 |
| 計 | 87 |



書道用品
結納用品

志水成文堂

山崎町さつき通り一丁目
電話 ②〇五四七・四三〇〇

この場合一戸一人住いが多く男一人である。

二人家族でも夫婦二人

といふのでなく、子供

二人。兄弟二人。老母

父と息子。などの例が

案外に多い。

(ア) 年令、男子より

女子の高令者が多く、

男子では六十才以上三

人に対し女子一二人と

多く、最高令者は女子

八二才である。

(イ) 奉公人をもつ家は、五戸あるが召仕の多い家で三人ある。その内訳は次の通り。

・庄屋(男1)

・年寄(女1)

・組頭(男女1)

共に妻をもつてゐるので労働力があるから召仕は不用であつたのであろう。

組頭(男1)が、そのうち召仕をもつるのは二戸だけである。

・百姓(女1)

| （五）農村について、千本屋村（安永六年）の場合をあげると、戸数四七戸で、男六一人、女五三人（計一一四人）である。 | |
|--|----|
| (1) 家族構成 | |
| 人数 | 戸数 |
| 13人 | 1戸 |
| 12 | |
| 11 | |
| 10 | 2 |
| 9 | |
| 8 | 1 |
| 7 | |
| 6 | 7 |
| 5 | 8 |
| 4 | 10 |
| 3 | 9 |
| 2 | 6 |
| 1 | 3 |
| 計 | 47 |

(ア) この場合も一戸一人住いがあり大沢村同様男一人暮らし共通している。一戸二人の場合は息子と老母の二人暮らしが全部で六戸中、四戸の男子は十分結婚年令を経過してしまつている。

(イ) 奉公人を持つ家は八戸あるが、最も多く使つているのは五人（男2人、女3人）である。

・庄屋(男女2)

耕作反別田畠共に2町2段余。

・組頭(男女1)

7段8畝

・百姓(男女1)

1町1段9畝

この家は本役であるが後に（寛政9年）庄屋になつてゐる。

男女年令別にみると次表の通り

16才と25才までが多くなっているのは、男女共、奉公人が入っているからで、独身の男女が労働力として役割を果している。このことは大沢村も同様である。

町史編集資料の一部を整理してみたのですが、十分の整理吟味ができていません。寛怒を願います。又、新しい資料どんなものでも御知らせ下さい。

| 男 | 年令 | 女 |
|----|-------|----|
| 1 | 81-85 | 1 |
| 1 | 76-80 | 1 |
| 2 | 71-75 | 2 |
| 1 | 66-70 | 4 |
| 5 | 61-65 | 0 |
| 4 | 56-60 | 1 |
| 3 | 51-55 | 3 |
| 5 | 46-50 | 2 |
| 2 | 41-45 | 5 |
| 2 | 36-40 | 3 |
| 4 | 31-35 | 2 |
| 8 | 26-30 | 4 |
| 9 | 21-25 | 9 |
| 6 | 16-20 | 4 |
| 2 | 11-15 | 4 |
| 6人 | 6-10 | 3 |
| | 1-5才 | 5人 |

宍粟郡誌復刊

安井俊二

郡制廃止記念として宍粟郡役所が刊行した「宍粟郡誌」

が復刊されたことは、誠に喜ばしいことである。中々簡単に見られなかつた本が、手軽に読める効用は大きい。

ただに郷土研究家の利用にとどまらず、一般の方々につても興味深い読み物である。まづ復刊の序文にあたる

発行所の挨拶を引用する。

一、本書は、大正十二年兵庫県宍粟郡編纂により刊行されたものを原本として複刻した。

一、宍粟郡誌は、初刊以来五十年を経過し、今日では入手困難となり、地方史研究者に著しい不便を与えていた。今回の複刻は、このような事情のもとに地本史を研究する方々の要望に応えたものである。

一、本書では、原本の明らかな誤植訂正のほか、印刷不良による欠字箇所等も多数補訂した。

一、本書の刊行にあたつては、安黒義郎氏、安井克典氏等の御厚意をうけた。深く謝意を表するものである。これが「刊行にあたつて」と題した序文の全文である。これで刊行の趣旨は、充分にくみとれる。

内容は、第一編総論、第二編郡誌、第三編教育以下産業及経済、通信交通、神社仏閣教会所、名所及旧蹟、人物、風俗、雑観の十編であり、当時の宍粟郡地図の大版が付録についている。布装、箱入、A5、三〇八頁である。

誤植の一字もない本は、世界に一冊もないのだという人もある。別に穴を拾うというような意味でなく、気にかかるところ二、三をあげておこう。

第一編の総論第三章町村の沿革及戸口のうち十頁に比地郷

| | | | | | |
|------|------|----|-----|-----|-----|
| 蟹ヶ沢村 | 須賀村 | 中村 | 高所村 | 矢原村 | 三谷村 |
| 三津村 | 高谷村 | | | | |
| 岸田村 | 野々上村 | | | | |
| 五十波村 | 田井村 | | | | |

右四ヶ村俗に野口ノ庄と云ふ

二口郡而十二ヶ村

とあるのは、正確に書き直すと

石保郷

蟹ヶ沢村 須賀村 矢原村 中村 高所村 三谷村

三津村 神谷村

右八ヶ村生神同じ

岸田村 野々上村 五十波村 田井村

此四ヶ村、俗に野口の庄と云ふ。生神同

右二口郡而十二ヶ村

そして、この石保郷の前に

比地郷

上比地村 中比地村 下比地村 川戸村 宇原村

村数合五ヶ村

というものが抜けている。この脱落と間違いは、原本が悪いのだから仕方ないが、原本の間違いは、郷土史研究家である人は周知のことであつたろう。次に二編郡誌のうち池田輝政が慶長五年に布告した市日等の許可書のうちの条項六番目の（二十頁）

一、当町ニ於テ江災所質不可取事
は次が正しい

この本物は、八幡神社から郷土館に依託されて展示さ

れでいるからよく見て欲しい。古文書の読み方のむつかしさの一つの例かも知れない。同じ頁に「松平石見守輝澄本郡五万石を領し」とあるのも気にかかる。宍粟郡の石高は、三万八千石であることがわかり過ぎてているから。ついでに、三十二頁の区裁判所出張所のところ、「明治十二年より現今的位置に出張所を置けり」とあるのは、「明治二十年」の誤りである。

いまは亡き郷土研究家A氏が、郷土人物伝をあるところに連載された。そのうちに前野真明伝があり、この歌人の辞世の歌は

人といふ人に待たれてをしまれて
さきちるものは桜なりけり

であると書かれていた。そこで

辭世とされた資料は?と聞いたところ、宍粟郡誌に出ていますから間違いありませんと回答されて、改めて郡誌を見直したことである。この歌は秋元安氏編の「青藍集」に集録されている。



「青藍集」の刊行が安政六年
(一八五九)で真門死亡は明治九年(一八七六)であるから辞世歌との断定は無理である。